

第8回水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議
(宮川プロジェクト会議)概要

日時：平成20年6月25日(水)13時30分～16時30分

場所：三重県議会議事堂6階 603会議室

出席委員：中村進一座長、青木謙順副座長、笹井健司委員、稲垣昭義委員、大野秀郎委員、
野田勇喜雄委員、西場信行委員、藤田正美委員、真弓俊郎委員、森本繁史委員、

欠席委員：今井智広委員

執行部：坂野達夫政策部長、戸神範雄企業庁長他

傍聴者：なし

記者：岡原一寿記者(伊勢新聞)

議会事務局：高沖秀宣次長、内藤一治企画法務課課長他

開会・資料の説明

中村座長：

前回に引き続き「水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題における県の対応」について協議をお願いしたい。

6月18日に開催した前回の宮川プロジェクト会議では、執行部から

民間譲渡に関する基本的な考え方

地域貢献に対する課題とその対応

流量回復

南伊勢工業用水道

についての説明の後、委員から質疑をいただいた。

本日は、前回の会議で委員から指摘のあった事項や提出を求めた資料について、執行部からの説明の後、それに対する質疑をお願いしたい。

本日で、執行部からの説明を終わり、次回からは宮川プロジェクト会議の進め方、論点の抽出について、委員間討議に入っていきたい。

執行部説明

(説明者：坂野政策部長、戸神企業庁長、県土整備部、環境森林部、農水商工部)

執行部の説明に対する質疑

森本委員：

宮川ダムから年間1千万トンを限度として放流するのは、あいまいな妥協であると思う。粟生頭首工で3トン/秒を流すのがどうかは、委員間討議で協議することであって、こんな形で執行部から出るのは遺憾に思う。

異常湧水時に常時3トン/秒を流さなければならないか理解できない。宮川ダムには湧水時の農業用水用に750万トン確保されており、その水は粟生頭首工で宮川用水の方へ供給されることになるので、下流に流れる維持流量にはならない。湧水時にはダムの水位は下がっているはずであり、潤沢に水があるはずがない。

発電施設を効率的に中部電力に売ることを第一に考えるべきではないのか。

宮川湧水調整協議会は、互譲の精神に基づく、漁業者と、農業者と、企業庁の発電の三方一両損の考え方で運用されている。

執行部は滝原の魚道を直す気はあるのか、直さない場合もあるのかははっきりしない。長ヶ逆調整池の魚道を70分間隔でゲートが開閉することを魚が分かるわけがない。鮎の生態としてどうなのか、階段方式の魚道も含めて専門家と検討してほしい。

台風時等で災害のおそれがある場合に濁水を三浦側に緊急放流することについて、三浦漁協と協定を結んでいるが、実施していないのが事実である。「良い水は三浦へ、悪い水(濁水)は本川へ(流す)」という思想なら宮川流域の人たちの住民感情として問題が出てくるので、十分検討してもらいたい。

工業用水を売却するののも一つの案と思う。水利権を残したまま売却すると、年間9000万円の管理費の負担が必要になる。将来、工業用水の利用があった場合、蓮ダムを利用した場合の給水単価が120円で、南伊勢工業用水道事業の場合が185円になることや、40年間も工場の誘致が成功していないことを考えると、選択肢として売却することにより、粟生頭首工で3トン/秒を確保するのに、よい意味での運用ができると思う。水需要についても、多気町のシャープも地下水を利用したり、亀山町のシャープでも水循環をさせるなど、節水型になっている。

辻政策部交通・資源政策監：

宮川ダムの選択取水設備では、湧水期に年間750万トンを上限とするかんがい用水の放流要請により、最大毎秒4.62トンの水を放流でき、それに維持放流量として常時0.5トンの放流量を足すと、合計毎秒5.12トンが放流能力である。粟生頭首工で毎秒3トンを確保するため、年間1千万トンを確保するのに、現在の放流施設ではその能力はない。湧水時には、ダムの水位も下がっている。過去10年間の平均として、年間1千万トンの水を宮川ダムに確保していくことで、湧水時も含め、粟生頭首工3トン/秒を達成するために、互譲の精神に基づく利水者の相互融通のルールを決めていく必要がある。

戸神企業庁長：

滝原堰堤の魚道は必要性を認識している。学識経験者等も交え真剣に取り組んでいきたい。

三浦湾への出水時の濁水の放流については、三浦漁協へもお願いに行ってきたところである。運用ルールを明確にするよう積極的に取り組んでいきたい。

南伊勢工業用水については、蓮ダムの未利用水の日量2万2千トンを利用すれば、多気町のシャープでは日量6～7千トンの水需要と聞いており、節水型の工場であれば間に合うと考えている。三瀬谷ダムの管理費、人件費等で年間2億円がかかっているが、工業用水分を残したまま譲渡すると年間9000万円を負担しなければならないので問題視している。中南勢工業用水建設促進協議会の市町へも段階を踏んで説明に行っており、理解を得ていきたいと考えている。

森本委員：

宮川ダムへの流入量が、1.4トン/秒とか1.8トン/秒の月があるが、この場合2トン/秒以上の水を放流して、粟生頭首工で3トン/秒を確保することが可能なのか。

辻政策部交通・資源政策監：

維持流量分をダムに容量として確保していれば、ダムへの流入量よりも、多くの水を放流することは可能である。

森本委員：

状況によっては発電ができない状況が出てくるのではないかと。粟生頭首工で5トン/秒の見通しを今示さなければならぬとすると、宮川ダムで、年間1千万にさらに上乗せをしないと確保できない。

宮川流域の森林には不在地主が多い。間伐されていない檜山は雨が降った水が直ぐ流れしてしまう。森の保水力、涵養力を含めた長期的な展望を表していく必要があると思う。

宮川流域ルネッサンスでは、水質改善も目標にしている。化学肥料を使わない取組も必要である。農業集落排水の整備も一つの方法である。

粟生頭首工の5トン/秒の確保について長期的な展望に立って考え方を示してほしい。

坂野政策部長：

宮川直下2トン/秒、粟生頭首工で5トン/秒の目標を実現していくための努力を惜しまないつもりである。庁内に横断的な組織を設けていきたい。流域市町とも話し合いたい。宮川流域ルネッサンス協議会との関わりも重要である。

森本委員：

粟生頭首工で5トン/秒の目標について、今の時点で宮川ダムでどれだけの水量を確保しなければならないのかというものを持っているのか。

坂野部長：

譲渡に際して、当面のギリギリの対応が、宮川ダム直下0.5トン/秒、粟生頭首工で3トン/秒であり、未達成の部分を解決していきたい。

粟生頭首工5トン/秒は、将来的に、ダムや流域の関係者など、流域の総意の中で求められる中で検討していきたい。

森本委員：

粟生頭首工で5トン/秒を計画したら、民間への売却は骨抜きになるのではないのか。

坂野部長：

その意味で譲渡の条件は(宮川ダム直下0.5トン/秒、粟生頭首工で3トン/秒)二つだけである。

藤田委員：

流量回復についての基本姿勢を出してから、水力発電事業の譲渡に際しての対応という順序になり、かなり整理されてきたと思う。

宮川流域ルネッサンスの基本理念である自然との共生、地域の人々とともに支え合って作りあげていくという理念があって、粟生頭首工の3トン/秒が実現できるのか、どのような調整をするのか決めていかないといけない。

ルネッサンス委員会水部会の宮川ダム直下2トン/秒、粟生頭首工5トン/秒というのは、ダムがなかった時にこれだけの水が流れていたという一つの提案である。基本姿勢の上に、宮川流域ルネッサンスの基本理念があるべきで、それは自然との共生、地域の再生であり、木を植えたり、水質のモニタリングを行うなどの取組が進められてきた。

基本理念、流量回復の目標、基本姿勢をもって企業と交渉を進めていくことが必要であるが、県としてどう考えているのか。

また、これから横断的な組織を設けてやっていくと言われるが、どのような体制、組織か、県議会はどのように参画していくのか、今どこまで考えているのか。

坂野政策部長：

検討する会議は、副知事キャップに各部長で構成するつもりである。

流域の市町と一緒にやっていくのかは検討事項である。議会との関係も相談させていただき、明らかにしていきたい。

宮川流域ルネッサンスの基本理念を踏まえてやっていきたい。

藤田委員：

基本理念、目標、自然との共生を含めて交渉にあたるのと、民間譲渡の問題の調整のみですのでは全然違うと思う。副知事をキャップとした組織でぜひ取り組んでもらうことを要望する。

湧水時に粟生頭首工で3トン/秒を確保するのに、年間1千万トンの水が必要であるということなどは、もう少し精査して、もう一度つめたいと思っている。

中村座長：

部局横断的な組織は、具体的な議論に入っているのか。

坂野政策部長：

これから、組織づくりを行っていく段階であるが、そのように進めていくことについては、具体的なものはまだだが、上とは相談している。

野田委員：

災害時の緊急対応として、三浦湾に濁水が流れ、漁業に損害が出た場合にどこに言えばよいかという話がある。

三浦地区は、50年の歴史の中で生活の営みがあった。2トン/秒、5トン/秒を数値ありきで言われるのは問題である。ルネッサンス委員会水部会の木本部長も、この数値を三浦地区の意見を聞かずに決めたのは反省点であると言っている。宮川流域ルネッサンス関係者だけでなく、三浦の関係者の意見も聞いて進めてほしい。

辻政策部交通・資源政策監：

粟生頭首工3トン/秒を確保するために1千万トンを進めていくことについて、三浦の方々の理解が大前提となる。

平成18年4月から宮川ダム直下0.5トン/秒を流すようになったが、野田委員の言われるように宮川ダム直下2トン/秒、粟生頭首工5トン/秒は、三浦側の理解を得て決めたことではない。宮川ダムの選択取水設備から0.5トン/秒を流すことについて、三浦漁協や自治体の皆さんの理解を得てきた。今回の措置も三浦の方々の理解が大前提となる。

野田委員：

ルネッサンス委員会水部会の木本先生が言われた宮川ダム直下2トン/秒、粟生頭首工5トン/秒は、あくまで議論のスタートとして数字を決めたと認識している。木本先生は365日担保していくということではなく、湧水時にそれなりの対応をするという概ねの見解ということと言われたと認識しているが、県はそのことを理解して対応してもらっているのか。

辻政策部交通・資源政策監：

木本先生が言っておられたのは、ルネッサンス委員会でビジョン、基本計画を策定するときに、数値的な目標値がないとイメージが湧いてこないということで数値を出したという認識である。宮川流域は、渇水と洪水を頻繁に繰り返しているが、昔と比べて流域全体の保水力がなくなってきた。渇水時にどうするのが一番大事な視点であると思っている。

大野委員：

長ケの逆調整池魚道を検討するに際しては、上流の漁協との関係もあるので慎重に考えないといけない。

西場委員：

今回、県が出してきた考え方は、納得しにくい内容である。

流量回復のために、宮川ダムで1千トンを確保するという話は突然で、まだよく理解できない。どういうシステムなのか十分検討しないとイケない。

宮川ダム直下2トン/秒は、県が宮川問題を解決するために、宮川流域ルネッサンス事業で県の部局横断的総合政策取組として積み上げ、練り上げて、当時の県政の目玉施策としてやってきた。宮川流域ルネッサンス事業の求める結論が、2トン/秒、5トン/秒であり、このことは尊重しないとイケない。

0.5トン/秒、3トン/秒は、県の目標でなく、当面の実行すべき第一段階であり、2トン/秒の目標を先送りしたらイケない。わだかまりを残したまま、中部電力にこの問題を送ったら、中部電力もたまったものではない。譲渡のこの時期に結論を出さないとイケない。

工業用水も50年前に県の重要政策としてスタートした。工業用水を廃止してのダムを民間へ譲渡するという話を一部局が判断して、市町や県議会に詳しい説明もなしに、一人歩きを始めるのは相談に歩くのはいただけない。50年間続いてきた南勢工業用水事業をどうするのかという根本協議が必要であろう。大仏山工業団地計画も含めて整理、検討する必要がある。政策部や企業庁だけで、また水力発電問題の視点だけで走ってはいけない。譲渡の機会にこの県政重要問題も解決していかなければならない。

戸神企業庁長：

副知事をキャップとした水力発電事業の譲渡に関する連絡会議で決めた。企業庁としても昨年度の常任委員会でも説明させていただいたと認識している。

西場委員：

結論の報告ではダメだと言っている。報告して回るものではない。議会、関係市町等が一つのテーブルについて議論しないとイケない。

粟生頭首工地点の河川流量や農業用水確保についても、工業用水の未利用水で調整している現実もある。三瀬谷ダム工業用水問題は、多面的で奥深い問題でもある。

発電機能は、ダム全体の約 1 / 2 アロケであるにもかかわらず、三瀬谷ダム全体を一電力会社に譲渡して、その管理を委ね、流域の流量問題が将来どうなっていくかということをもっと真剣に検討しないといけない。

真弓委員：

流量回復についての基本姿勢では、宮川ダム直下 2 トン / 秒、粟生頭首工 5 トン / 秒が入っていない。宮川ダム直下 0.5 トン / 秒、粟生頭首工 3 トン / 秒で宮川流域ルネッサンスの人々が要望している形が実現できると考えて基本姿勢を作ったのか。

さらなる流量回復の水源を発電に求める場合は、誰が求めるのか。

坂野政策部長：

ルネッサンス委員会で示された超長期的な目標である宮川ダム直下 2 トン / 秒、粟生頭首工 5 トン / 秒を目指し、県として達成できるギリギリの目標を示した。宮川直下 0.5 トン / 秒、粟生頭首工 3 トン / 秒を譲渡条件にすることで整理した。

宮川直下 2 トン / 秒、粟生頭首工 5 トン / 秒は、県で組織を作り、また流域で検討してもらう場を設けながら、宮川流域ルネッサンス協議会とも互いに連携し、実現に向けて検討していくということで、将来的な目標として切り離して考えていきたい。

さらなる流量回復の水源を発電に求める場合、誰に求めるのかについては、流域全体の総意として決まってくればという理解である。

真弓委員：

流量回復 2 トン / 秒、5 トン / 秒の実現に向けては、県が主体としてやっていくことではないのか。

坂野政策部長：

流量回復 2 トン / 秒、5 トン / 秒の実現に向けては、県としての体制で取り組んでいきたい。

宮川流域が流量回復の水源を発電事業に求める場合、発電側との協議は県が主体的に行うという意味である。

藤田委員：

流量回復 2 トン / 秒、5 トン / 秒の基本姿勢がこういう形になってきたことは評価する。自然と共生していく、地域が再生していくという基本理念が最初にあって、譲渡に関する組織ができるというのが順番である。

50年経ってしっかりとした理念を持った上で、県が責任を持って交渉に臨むことができる。帳尻合わせではいけない。基本姿勢の上にはその精神があることを確認しておきたい。

坂野政策部長：

宮川のあるべき姿、流域のあるべき姿をしっかり描きながら進めていきたい。

森本委員：

長良川河口堰の工業用水ももて余している。

工業用水については、年間9千万円も負担している工業用水を廃止することは頭下げても、やった方がよいのでは。

戸神企業庁長：

工業用水になぜ9千万円も負担するのかというユーザーの声があがるのが目に見えているので、そうならないようにしていきたい。

森本委員：

北山川ダムを参考に宮川のことを考えてみるのもよい。北山川は鮎も多いし、ダム周辺には芝生を張ったり、池を作ったり、植栽が整備され、週末は人出も多い。ダム周辺の活用方法を考えるとよいと思う。

宮川の河畔林も整備したらよい。そうすることによって、清流のイメージが出てくると思う。

三浦湾には、昔はぶりやはまちの養殖が多かったが補償をもらってなしにした。もう一度、漁場の環境が変わったからといって復活するのは大変だ。

宮川流域ルネッサンスの理念と同じという例は、平成16年の大災害の時には、三浦漁協がいち早く駆けつけたことである。宮川と三浦一体であるという感覚があった。

大野委員：

流量回復の目標2トン/秒、5トン/秒は、宮川流域ルネッサンス事業第3次実施計画に入っていたか。

瀬古政策部地域づくり支援室長：

第3次実施計画では調査をしたという記述はあるが、目標にしたという記述はありません。

大野委員：

宮川流域ルネッサンス事業に新たな問題を持ち込むということになるのか。

瀬古政策部地域づくり支援室長：

宮川流域ルネッサンス事業としては、宮川流域ルネッサンス協議会の確認事項として、2トン/秒、5トン/秒は従来から超長期的な目標に位置づけている。今後は、宮川流域ルネッサンス協議会のメンバーの意向も踏まえながら検討していきたい。

大野委員：

宮川流域ルネッサンス協議会の解決の仕方が超長期的ということであいまいであった。今回また宮川流域ルネッサンス協議会に持って行って、あいまいなことにならないか。宮川流域ルネッサンス協議会の中にそのような機能があるのか。

瀬古政策部地域づくり支援室長：

宮川流域ルネッサンス協議会は、流域市町、国関係機関、流域住民の代表、県によって構成されており、それぞれの主体がそれぞれの役割の中で、流量回復などに協働して取り組むことを考えていくもので、宮川流域ルネッサンス協議会自体で取り組むというものではない。

それぞれの役割の中で、目標に向けて取組が推進されるものと理解している。

大野委員：

県は、どういうアクションを起こすのか。

坂野政策部長：

新たな組織では、譲渡条件の監視、流量回復の検証、さらなる流量回復実現への道筋、影響についての調査、流域地域全体の地域の課題や振興をどうしていくかも絡んでくるので、そういったことの検討をやっていくことだと考えている。

大野委員：

これはむずかしいとか、県が体を張ってもやるとか、はっきりした姿勢を示さないと、またぞろ曖昧なことになってしまう。きちっとした姿勢を示すべきだ。県がきちっと責任を持ってするという文章と読んでよいか。

坂野政策部長：

宮川流域ルネッサンス協議会は地域の多様な主体が進めていく母体であるので、その動きは大事で中心となっていくものだと思っている。県は県、市町は市町の立場で課題を整理した上で、宮川流域ルネッサンスの関係でぶつけて整理をしていくことだと考える。そ

の中で県は一生懸命やっていくということである。

大野委員：

文学的な文章ではないということでしょうか。アクションを伴った文章であるという理解でよいでしょうか。

坂野政策部長：

そのように理解していただきたい。

委員間協議

中村座長：

3回にわたり、執行部からデータの提示があり、考え方について説明を受けた。今後、宮川プロジェクト会議として、課題、問題点を明らかにして、考え方をまとめていく作業が残っている。宮川プロジェクト会議として一定の方向性を出していきたい。

取りまとめ方について意見があれば。

藤田委員：

かなり議論されてきたと思う。治水、利水、環境と譲渡の関係、譲渡に関わる宮川流域諸課題の解決に向けて、流量回復の基本姿勢の議論をじっくりやっていきたい。

基本姿勢を県が示し、それを踏まえての譲渡に際しての対応という流れはできてきたと思う。さらにその上に、2トン/秒、5トン/秒の目標を、地域を再生のために追い求めていく上で、県が横断的なプロジェクトを作り、主体的に関与していくということであるが、宮川プロジェクト会議で調査した上で、具体的にもう一度くらいは執行部を呼んで確認したい。

工業用水と流量回復が大きなポイントであると思う。

治水について、三浦側との最終的な緊急避難的な場合の県の対応姿勢は、今回の会議で聞き取ったように感じた。

西場委員：

正副座長で項目を選び、委員間協議をしたい。

全体的に同意できるものについては、提言や報告としてまとめてもらい、どうしてもまとまらない場合は、両論併記もやむを得ないが、少しでも全体としてまとめていきたい。

工業用水については、高速道路が勢和多気IC、大宮大台ICと伸び、インター周辺に土地もあるので企業誘致のチャンスはある。需要がないと言い切っているが、過去にもチ

チャンスがあったが、企業庁は決断しなかった。農業用水と工業用水の併用案もあったが、リスクのあることはしなかった。

かつて伊勢市は三瀬谷ダムの工業用水を水道に使わせてほしいと県に迫ったがダメだった。現在、伊勢市は蓮ダムの高い水を飲んでいるが、工業用水の廃止については、この問題を伊勢市と十分調整しながら進めるべきであり、今、廃止を言える時期であろうか。また、大仏山工業団地計画をそのまま残しているのであれば、南勢工業用水を閉めることを軽々に言うてはいけない。

大杉谷特対要綱については、大杉谷住民の心情には厳しいものがある。観光政策や道路整備など残問題が多くある。県と企業庁は約束を果たす努力をさらにしてもらわないといけない。

野田委員：

執行部からこれ以上に答えは出ない。早くまず県の方針を提案してあるのだから着実にどういう形でやっていくのか、執行部に地元や三浦の声をどう反映していくかをはっきりさせたい。早く県の方針をどういうカタチでやっていくのか提言して、執行部と調整できるようにしたい。工業用水の話をして、思いだけの議論になってしまうのでは。

藤田委員：

県に総合的に対応する組織を作らせ、組織のメンバーや宮川プロジェクト会議との関係をどこかで論点整理していくことは必要である。

宮川プロジェクト会議を早く閉めるということではない。譲渡だけの問題ではない。県の交渉先を早く作らせ、これに県議会も参加していくことが大事だ。

大野委員：

あのダム（三瀬谷ダム）をとっぱらわなかったら、宮川の再生も何も無い。これはあまりにも根本的な問題なので言わなかった。

魚道の問題は、あまりにも小さすぎる。そんなに宮川上流の人はありがたいと思わないというのが現状ということを理解してほしい。

森本委員：

それはそうと思う。

西場委員：

工業用水を目的として造ったダムなら、まず、第一の目的を果たして地域貢献していくことが最重要である。その第一目的が失われることになれば、ダムの要、不要論も検討されなければならない。重要な問題提起だと思う。

大野委員：

（三瀬谷ダムをとっばらうことが）宮川上流の地域の人の願いとしてあることを理解してほしい。

藤田委員：

魚道は小さい問題ではない。宮川流域で長ケの魚道は初めて自然に手を入れたところである。歴史を考えると、まずクリアしていくことだ。魚道という小さな問題ですら行政は50年間何もしてこなかった。あれすらできなかつたら何もできないと思う。

譲れないところは、動植物、環境とか、治水とか、利水とか分けるトレードオフではなく、共生する社会を目指す風穴を空けることである。環境だけでなく自然との共生と地域の再生、活性化、住民参画を理念があってやっていくことが重要である。

大野委員：

私の言っているのは長ケの逆調整池の魚道のことである。

藤田委員：

ゲートの中にいる70分間は、鮎の寿命にとって大きな時間である。

稲垣委員：

これからどうまとめていくのかであるが、「民間譲渡に伴う諸課題」と「それ以降の未来の宮川のビジョン」の二つに分けていく。

「民間譲渡に伴う諸課題」については、問題意識がほぼ共有されており、課題も分かっていると思うが、個人的には、まとまるのかなという気がする。経緯を踏まえた中で、ある程度執行部に任せていくことが必要である。

まとまらないから両論併記ならやらなくてもよいと思う。

「それ以降の未来の宮川のビジョン」については、この機会に勉強してどうしていくのか方向性を示すことが必要である。どちらかといえば、こちらに重きを置くことが議会の役割と思う。

西場委員：

全体としてまとめていく努力をしていきたいが、まとまらないものはやむを得ない。その場合は両論併記という形になるのかわからないが、そのような形で置くしかない。

ここで決めたことは議会全体のものになっていく。皆で了解できるまで議論するなり、できなければできないというのは、やむを得ない。

森本委員：

工業水道も議論を深め、理解してもらおう中で、結論を出していかないといけない。

2トン/秒、5トン/秒はむずかしい問題であり、長期的な問題として捉えることになると思う。

当面、粟生頭首工3トン/秒を確保するために年間1千万トンを放流することについては、反対であるが、皆でクリアする中で譲歩するなり、話し合っていないといけない。何もかも両論併記の話にはならない。

藤田委員：

稲垣委員の言ったとおり、未来をきちんとやらなくてはならない。執行部もようやく気がついてきてくれたと思う。

宮川の諸課題解決に向けて理念を県が持った上で、譲渡に臨むべきである。理念を踏まえた上で流量回復をやる担保を取っておけば未来へつながる。譲渡のための帳尻合わせは許せない。

大野委員：

「宮川の本来の姿を回復するには、三瀬谷ダムを撤去することが望ましいが」という一文を入れてほしいが。

中村座長：

基本的には委員間協議になると思う。

課題については、議論して必要に応じて執行部の確認をする場合もある。

次回開催は、7月17日（木）10時からとしたい。